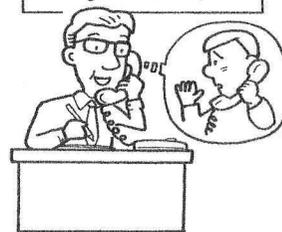


雇止め、スキルダウン、パワハラ、労働条件の一方的変更

郵政非正規社員なんでも労働相談

労働相談
ホットライン



郵政関連職場で働くすべてのみなさん！

私たちは、郵政職場で働く社員、非正規社員、委託従事者など雇用形態や会社のちがいを超えてだれでも入れる労働組合郵政ユニオンです。

郵政職場はこの職場でも人件費コストが削減され、働く者は厳しい環境の下で労働を強いられています。ミスや事故には容赦ない処分がかけられています。私たち郵政ユニオンは、労働環境を改善し、労働者の権利を向上しながら、人間らしく働ける職場と普通の暮らしができる収入と社会保障と生きがいを実感できる社会の実現を目指しています。

2月末にかけて非正規社員のスキル評価のフィードバックが行われています。スキルダウンは給与、生活に直結します。休憩・休息をとれない作業実態、毎日が当たり前になっている超勤、郵便商品の買い取りをせまられている、などなど職場には多くの問題があります。

一人で悩まず、あきらめず、相談を！

郵政で働く非正規社員は、正社員と同じ仕事をしているのに大きな賃金格差、猛暑の中、夏季休暇もありません。住宅手当、扶養手当など、正社員には様々な手当があるのに非正規社員にはほとんどの手当がありません。郵政ユニオンは、労働契約法20条でこれらの格差是正を求めてたたかっています。

労働相談日時

2月29日(月)、3月1日(火)、2日(水)

13:30~19:30

電話 03-3535-5447

【ファックス・メールでも相談ください】

FAX 03-3535-5447 E-mail piwutokyo@yahoo.co.jp

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部

104-0031 東京都中央区京橋3-6-3 京橋通郵便局5F